

議会運営委員会

令和 8 年 6 月 2 日（火）

午前 9 時 5 9 分開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。本日は、足元の悪い中、議会運営委員会に御参集をいただき、誠にありがとうございます。また、今夜半から明日にかけて台風 6 号が通過する予定で、三重県地方でも 300 から 400 ミリの豪雨となる予定でございますので、台風に備えて万全を期していただきたいと思います。

それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず初めに市長から御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

本日は、令和 8 年第 2 回定例会のための議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本定例会に上程いたします議案につきましては、議案第 35 号「尾鷲市監査委員条例の一部改正について」から議案第 39 号「工事請負契約について（尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事）」についてまでの計 5 議案で、その内容といたしまして、条例の一部改正議案が 3 件、補正予算議案が 1 件並びに契約議案が 1 件であります。

その他、報告第 8 号「令和 7 年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」と報告第 9 号「公益財団法人尾鷲文化振興会の令和 8 年度事業計画及び予算について」の報告 2 件であります。

これら提出議案の詳細につきましては総務人事課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、総務人事課長より提出議案の説明をお願いいたします。

○森本総務人事課長 総務人事課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和 8 年第 2 回尾鷲市議会定例会への提出議案について御説明いたします。

議案書の 1 ページのほうをお願いいたします。

議案第 35 号「尾鷲市監査委員条例の一部改正について」につきましては、地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の一部改正がありましたことから引

用条文の整理が必要となったため、条例の一部を改正するものであります。

次に、3ページを御覧ください。

議案第36号「尾鷲市コミュニティバスの設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、市民の皆様の外出支援及び地域生活の維持を図るため、市内に住所を有する65歳以上の方、小学生以下の方、身体障害者手帳などをお持ちの方、児童福祉法に規定する諸施設に養護、保護を受けている方を対象とする料金の無料化を実施するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、6ページを御覧ください。

議案第37号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正による補償基礎額等の見直しに伴いまして、同様の改正を行うための条例の一部を改正するものであります。

次に、8ページを御覧ください。

議案第38号「令和8年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」につきまして説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第3号）主要事項説明の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で4,405万7,000円を追加し、これにより、特別会計及び企業会計を含めた予算総額を213億2,765万5,000円とするものであります。

歳入について説明させていただきます。2ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金4,000円の増額は、新規入所者の発生に伴う母子生活支援施設入所者負担金の増額であります。

14款国庫支出金1,735万1,000円の増額は、生活扶助費の追加給付に対する生活扶助費等国庫負担金1,219万2,000円の増額が主なものであります。

15款県支出金192万2,000円の増額は、母子生活支援施設入所措置負担金及び県補助対象の拡大に伴う子ども医療費補助金の増額であります。

18款繰入金1,748万円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

20款諸収入490万の増額は、市内2地区のコミュニティ事業が採択されたことに伴う一般コミュニティ助成事業助成金の追加であります。

21款市債240万の増額は、矢浜消防団車庫高台移転に伴う消防団施設整備事

業債の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。3ページを御覧ください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで説明させていただきます。

4ページを御覧ください。

総務費の企画費では、65歳以上の市民の方等のふれあいバス無料化に係る自主運行バス運行委託料450万円、尾鷲市コミュニティバス指定管理料100万円の、それぞれ増額が主なものであります。

コミュニティーセンター費では、市内2地区に対するコミュニティ助成事業補助金490万円の追加及び三木浦コミュニティーセンターの整備を進めるための既存建物現況調査業務委託料、土地測量業務委託料の、それぞれの追加であります。

次に、民生費の社会福祉総務費では、紀北広域連合負担金41万2,000円の増額、老人福祉費では、単価改定に伴う老人福祉施設入所者措置費105万4,000円の増額、子ども医療費は、税制改正等に対応するための子ども医療システム改修業務委託料178万2,000円の追加、母子父子福祉費は、新規入所者の発生に伴う母子生活支援施設入所措置費476万9,000円の増額、生活保護総務費では、生活扶助費の追加給付に対応するための生活保護システム改修業務委託料247万5,000円の追加及び生活扶助費1,625万6,000円の増額は、国が平成25年に行った生活扶助費のデフレ調整に係る対象者に追加給付するものであります。

次に、消防費の非常備消防費では、矢浜消防団車庫の高台移転を進めるための用地調査測量登記等業務委託料及び設計等業務委託料の、それぞれの追加であります。

5ページを御覧ください。債務負担行為補正について説明いたします。

新図書館システム構築業務委託料及び新図書館システム使用料の追加につきましては、いずれも令和9年度中に完成予定の新図書館に関するシステム関連費用について債務負担行為を設定するものであり、事項、期間及び限度額につきましては表のとおりであります。

次に、議案書のほうにお戻りいただき9ページをお願いいたします。

議案第39号「工事請負契約について（尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事）」につきましては、本年5月22日付で仮契約を締結したため、本請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会

の議決を求めるものであります。

以上をもちまして5議案の説明とさせていただきます。

次に、報告案件につきまして説明いたします。

議案書の10ページを御覧ください。

報告第8号「令和7年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」につきましては、津波避難タワー整備事業をはじめとする令和7年度尾鷲市一般会計予算の繰越明許費について、翌年度繰越額及び財源内訳を、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、12ページ、報告第9号「公益財団法人尾鷲文化振興会の令和8年度事業計画及び予算について」につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別冊のとおり報告するものであります。

以上をもちまして、提出議案の説明とさせていただきます。

御審議のほど、お願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

説明は以上でございます。

ただいまの説明に対して御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでございますので、次に、事項書2の会期及び議事日程(案)と、事項書3から5の各発言通告書の提出期限につきまして、事務局より一括して説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 それでは、会期及び議事日程(案)と発言通告書提出期限について説明させていただきます。

本定例会の会期は、6月8日月曜日から23日火曜日までの16日間の予定でございます。

6月8日に本会議を開会いたしまして、会議録署名議員の指名、会期決定の後、発議上程、採決、これは、議会運営委員会委員の選任及び行政常任委員会補欠委員の選任についてでございます。

なお、正副議長の選挙を含めた選挙などの進行予定につきましては後ほど説明させていただきます。

次に、9日火曜日の審議内容といたしましては、議案上程、提案説明(審議留保)、これは、議案第35号「尾鷲市監査委員条例の一部改正について」から議案

第39号「工事請負契約について（尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事）」の議案5件についてでございます。

次に、報告、質疑、これは、報告第8号「令和7年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」及び報告第9号「公益財団法人尾鷲文化振興会の令和8年度事業計画及び予算について」の報告2件についてでございます。

10日水曜日から14日日曜日までは休会、15日月曜日午前10時より本会議を再開していただきまして、9日に上程、提案されております議案に対する質疑の後、委員会付託を行い、その後、一般質問に入らせていただきます。

18日木曜日、19日金曜日は行政常任委員会を開催し、議案及び所管事項の審査を行っていただきます。

22日月曜日は予備日とし、23日火曜日に本会議を再開の上、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただき閉会となる予定でございます。

次に、各発言通告書の提出期限について説明させていただきます。

まず、一般質問発言通告書提出期限につきましては、申合せにより10日水曜日の午前11時まで、次に、議案質疑発言通告書提出期限は、報告第8号及び報告第9号につきましては5日金曜日の午前11時、その他の議案につきましては10日水曜日の午前11時まで、次に、討論発言通告書提出期限は22日月曜日の午前11時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）のほうは通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長　ありがとうございます。

ただいまの説明について何か御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　特にないようですので、それでは、議会構成についての説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局　それでは、議会構成に係る発議について説明させていただきます。

発議第1号「議会運営委員の選任について（案）」につきましては、議会運営委員の任期は委員会条例で1年と規定されておりますことから、本定例会において新たに選任するものでございます。

次に、発議第2号「行政常任委員会補欠委員の選任について（案）」、こちらにつきましては、常任委員の任期は議員の任期となっており、常任委員会は議長を除く全議員が所属することとなっておりますので、議長改選により議長の交代があった場合は、日程追加で現議長を委員に選任していただき、新議長につきましては常任委員を辞任するという取扱いとなりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長　ただいまの説明について御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　ないようでございますので、次に、議事及び選挙進行の予定についてをお願いいたします。

○高芝議会事務局長　それでは、引き続き、議会構成に伴います議事及び選挙進行予定（案）について説明させていただきます。

6月8日の選挙進行予定につきましては、まず、5番目の議長選挙、次に、6番目の副議長選挙を行っていただきます。ここで暫時休憩していただきまして全員協議会を開催し、7番目の議選監査委員の選出、議長交代の場合は8番目の常任委員会委員の選出を行っていただきます。

その後、本会議を再開し、全員協議会で選出いただきました議選監査委員の選任について、追加議案として執行部より提案していただき、選任同意の採決を取っていただきます。

次に、議長交代があった場合は現議長を委員に選任していただきます。

なお、委員会条例などに基きまして、新議長につきましてはここで常任委員を辞するという取扱いとなります。

その後、常任委員会を開催していただき、正副委員長を互選していただきます。常任委員の任期は議員の任期となっておりますが、申合せ事項などに基き、正副委員長の辞任はこの常任委員会の場で行っていただきます。

続いて全員協議会を開催して、常任委員会正副委員長互選結果の発表、議会運営委員5名の選出を行っていただきます。

次に、本会議を再開していただき、常任委員会正副委員長の互選結果報告、議会運営委員5名の選任を行っていただきます。

その後、議会運営委員会を開催し、正副委員長を互選していただきます。

続きまして、全員協議会におきまして、議会運営委員会の正副委員長互選結果の発表をしていただき、次に、18番目の紀北広域連合議会の議員6名、こちらにつ

きましては、申合せによる議長及び行政常任委員長と残り4名の組合議会議員を選出させていただきます。

次に、19番目の三重紀北消防組合議会の議員4名は、こちらも申合せによる議長及び行政常任委員長と残り2名の組合議会議員を選出させていただきます。

次に、20番目、東紀州環境施設組合議会の議員2名、こちらにつきましては、議長及び行政常任委員長を組合議会議員に選出させていただきます。

その後、本会議を再開し、21番目の議会運営委員会正副委員長互選結果の報告、次に、22番から24番の各組合議会の議員を議長による指名推選の方法で選挙していただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明のように選挙進行予定表のとおり当日進めさせていただきますので、御理解をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、本定例会初日の執行部の説明員の出席について、総務人事課長より説明をお願いいたします。

○森本総務人事課長 本会議初日の出席につきましては、市長、副市長、教育長、市長公室長、私、総務人事課長、以上を予定させていただいております。

○南委員長 以上の方が出席をしていく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、議員懇談会の開催等について、事務局長より説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 それでは、御報告いたします。

まず、正副議長選挙に係る所信表明演説につきましては、4日木曜日の午前10時より議員懇談会を開催していただく予定でございます。所信表明を希望される方は、明日3日までに議長へ御連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、従前より、西川議員さん、佐々木議員さん、中井議員さんなどから御要望いただいております、市公式LINEなどのSNSを活用した会議情報などの情報提供につきまして、本定例会の関連情報より運用のほうを開始させていただきますので、報告させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○南委員長 以上でございます。

特に御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、ないようでございますので議会運営委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前 10 時 20 分　閉会)